

四万十町教育委員会会議録（令和8年3月臨時会）

1. 日 時 令和8年3月19日（木）午前9：00～午前10：51

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長職務代理者	谷口和史		
教育委員	横山順一	西谷史	野中裕子
事務局	教育次長	川上武史	
	生涯学習課	課長	今西浩一
	学校教育課	副課長	真城和也
		係長	横山光一、都築桂
		主査	小林玲央
		対策監	浜口千茶
	教育研究所	所長	野村泰子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長職務代理者あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（西谷委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②承認第2号 専決処分の承認について

③承認第3号 専決処分の承認について

④議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑤議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑥議案第3号 四万十町国際交流活動推進員の任用、勤務条件等に関する規則について

⑦議案第4号 四万十町窪川 B&G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則について

⑧議案第5号 四万十町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

⑨議案第6号 四万十町社会教育委員の委嘱について

⑩議案第7号 四万十町図書館協議会委員の任命について

⑪議案第8号 四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について

⑫議案第9号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱について

⑬議案第10号 令和8年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について

⑭議案第11号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について

⑮議案第12号 令和8年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

- ①こども誰でも通園制度の実施に必要な規則等の制定について
- ②四万十町保育所条例施行規則の改正について
- ③四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱について
- ④校区外就学にかかる部活動状況報告について
- ⑤四万十町教育 DX 推進プランについて

(7) その他

- ①今後の日程について

6. 議 事

川上教育次長： 臨時の教育委員会のほうを初めさせていただきたいと思います。

谷口教育長職務代理者： それでは議事に従い会議を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。
今日の会議録の署名委員の指名を行います。今日は、西谷さんをお願いします。
それでは、傍聴人がいませんので、議題に入りたいと思います。

※「承認第1号専決処分の承認について」から「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」については個人情報を含む案件のため非公開。

谷口教育長職務代理者： つぎに、議案第3号四万十町国際交流活動推進員の任用、勤務条件等に関する規則についての説明をお願いします。

(事務局より、「議案第3号四万十町国際交流活動推進員の任用、勤務条件等に関する規則について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： 今、議案第3号についての説明がございましたが、その説明に関して何か意見がある方は挙手をもってお願いします。承認ということですのでよろしいですかね。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理者： そういうことで、議案第3号は承認されました。
では次の議案に移りたいと思います。続いて、議案第4号の四万十町窪川B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第4号四万十町窪川 B&G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： 議案第4号の内容について、今、説明をいただきました。この件について何かご意見がございましたら挙手にてお願いします。ないですか。ご意見がないようで承認をされましたので、次の議案に移りたいと思います。

次は議案第5号四万十町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第5号四万十町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： 今、議案第5号について説明がございましたが、この内容について何かご意見ある方は挙手にてお願いします。どうも、ないようですので承認をいただいたということで、次に移りたいと思います。

議案第6号四万十町社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

(事務局より、「議案第6号四万十町社会教育委員の委嘱について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： 以上、説明がございましたメンバーの方々のことに関して、何かご意見ございますでしょうか。

横山委員： 確認で、(1)の学校という関係で小中学校とか高校の校長は入るのですか。

今西生涯学習課長： 校長会とか学校関係から入ってきますが、4月に入って新しい異動が確定しないが出てこないというところがありますので、その方については次回以降の教育委員会のほうで議案として上げていきたいというふうに考えています。

谷口教育長職務代理者： ということはもう1人増えるということですね。

横山委員： 10名になる。

今西生涯学習課長： そうですね、10人以内です。

横山委員： 高校は、今年は窪川高校の校長先生。

今西生涯学習課長： 今、四万十高校の校長先生にやっていただいて、ちょうど2年になるので、順番でいくと窪川高校の校長先生をお願いするという形になる予定です。

谷口教育長職務代理者： 1名か2名ということですね。他にないですかね。ということは承認をいただいたということで、次に移りたいと思います。

次は、議案第7号の四万十町図書館協議会委員の任命について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第7号四万十町図書館協議会委員の任命について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： 以上、説明がございました内容について何か、ご意見がございましたでしょうか。

横山委員： 図書館協議会も校長会からですね、1名。5人。

今西生涯学習課長： もともと5人でした。すいません、訂正をさせていただいて、現在、5人で、学校の校長先生に1人入っていただいております。その方も異動が確定をもって後日の教育委員会で提案させていただきます。

谷口教育長職務代理者： ほかにないですかね。そしたら、今の説明でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理者： ということで承認をいただきましたので、次、議案第8号の四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第8号四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： ただ今の説明について何かご意見がある方は挙手にてお願いします。

横山委員： 文化財保護審議会委員さんで、前々回から1名減ってます。大正地域が田邊猛さん1名です。規則には委員の住所とか地域のお住まいとか、そういうのに配慮しなければならないとかっていうような規定はないのでしょうか、若干、大正とか窪川にもう1名ずつぐらい、ふさわしい方がいたら入れてほしいかなというふうな。委員とする者の推薦理由なんかにも、主に十和地区の文化財に詳しい、窪川地区も若干少ないのかなというふうな、1名か2名ですかね。1名しかいないのですかね。できたら、定員には余裕があるので、もし、ふさわしい人がいたら考えてもらえたらいいかなと思うのですが。

谷口教育長職務代理者： どうでしょうか。

今西生涯学習課長： ご意見、ごもっともだと思います。基本的に文化財の巡視とか地域ごとにしてもらったりすることもありますし、例えば指定文化財の改修とかするときのご意見を聞くときにも、それぞれの地域のこれまでの歴史とか、そういったものの経過を知っておられる方がいるに越したことはありませんので、委員会としては地域ごとのバランスは上手には取っていききたいというところなんです、なかなか適任の方が、委員会としては思い付かないといいますか、ということありますので、そういったところも教育委員の皆様にもそういった情報があれば、特に現在の委員の皆さんにはそういった方のご紹介とかという形もお願いをしておりますが、そういう方がおれば追加で選任させていただければと考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

谷口教育長職務代理者： よろしいですか。そういうことで、議案第8号は承認をいただいたということで、次に移りたいと思います。

議案第9号の四万十町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第9号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： ただ今の説明について何かご意見のある方、いいですか。全部、総じてだけど、社会教育委員から、ずっと図書館とか文化財、スポーツ推進委員等の役員の会合は大体目安として年何回ぐらいやっていますか。

今西生涯学習課長： 少なくとも最低1回はやるという。

谷口教育長職務代理者： 春やるよね。

今西生涯学習課長： 原則はあります。年間の計画や状況をご報告する。それ以外には必要に応じてということですので、文化財であれば審議をしなければならない、補助金の交付とか対象があるタイミングですので年度によってまちまちです。図書館協議会なんかも同じく、そういう課題が出てきたときということですので、まちまちですが。スポーツ推進委員については、なかなか随時の議題というのがあまり今の実態ではありませんので、大体、年に1回しかやっていない現状があります。

谷口教育長職務代理者： ということは、それで支障はないということですね、運営の。

今西生涯学習課長： そうです。

谷口教育長職務代理者： 緊急を要する場合には招集して会をします。今言われた方々の四つの会はそういうふうな方向でやっているということですね。

今西生涯学習課長： 特にスポーツ推進委員については活用の仕方に課題がありまして、スポーツクラブさんなどと連携していろいろな地域のスポーツに協力をしていきますという形ですの

で、会議というよりは、どちらかというと、そちらのほうをメインに活動していただくようになっていきますので、少なくとも年に1回は顔を合わせて情報を共有するというような会議の持ち方を持っているというのが現状です。

谷口教育長職務代理人： 分かりました。ほかにないですかね。

では、次にいきたいと思います。よろしいですね。

続きまして、議案第10号の令和8年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第10号四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： この件について何か、ご意見のある方は挙手にてお願いします。よろしいですか。嘱託医が全部、澤田先生じゃないですか。これは別に支障はないのですか。

今西生涯学習課長： 支障はないですね。

谷口教育長職務代理人： 例えば同時にそれぞれの所から連絡が来るとか。

今西生涯学習課長： なくはないですし、一定、日程調整を保育所間でできますので、先生はお忙しいので、先生の日程がどうかってところがありますが、今のところ、そういった運営上に支障があるというようなことは起こっておりません。

谷口教育長職務代理人： 規則上も、それはないということですね。

今西生涯学習課長： ないです。

谷口教育長職務代理人： ほかにないですかね。それでは、ないようですので承認をいただいたということで、次に移りたいと思います。

議案第11号の四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

(事務局より、「議案第11号四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： 以上、議案第11号についての説明がございました。この説明に関して何かご質問がある方は挙手をもってお願いします。

横山委員： よく分かりました。

谷口教育長職務代理人： よく分かりましたということですので、承認をいただいたということで、次の項目に移りたいと思います。

次、12号ですが、これ一番最後にしますか。

川上教育次長： 12号は最後をお願いします。

谷口教育長職務代理人： 報告事項をして、それから休憩にしましょうか。

10分まで休憩といたします。よろしくをお願いします。

午前10時02分 休憩

午前10時10分 再開

谷口教育長職務代理人： それでは、休憩を終わりにして、次の議題に入っていきたいと思います。6番の報告事項で1番、こども誰でも通園制度の実施に必要な規則等の制定についての報告を

お願いします。

(事務局より、「報告事項①こども誰でも通園制度の実施に必要な規則等の制定について」を、報告する。)

谷口教育長職務代理者： 現在、報告事項の1番目についての報告がございました。この報告について何かご意見がある方は挙手にてお願いします。よろしいですか。今の報告について質問がございませんので、次に移りたいと思います。

次、2番目の四万十町保育所条例施行規則の改正についての報告をお願いします。

(事務局より、「報告事項②四万十町保育所条例施行規則の改正について」を、報告する。)

谷口教育長職務代理者： ただ今、この件について報告がございました。このことについて何か質問等がございましたら挙手にてお願いします。ないようですので、次に移りたいと思います。

3番目の四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱についての追加報告をお願いします。

(事務局より、「報告事項③四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱について」を、報告する。)

谷口教育長職務代理者： 以上の報告について何かご意見がございましたら挙手にてお願いします。いいですか。会は、さっきも同じように年に1回は最低している。

今西生涯学習課長： そうですね。いろいろな事業やっていますので、年度の計画とかで1年間やってきてどうだったかというところの報告は当然、させてもらわないかんと思っていますので、少なくとも年に1回はやります。あとは、計画を変更しなければならなくて意見を聞かなければならないという機会があれば、必要に応じて2回目があるというような状況でございます。

谷口教育長職務代理者： 分かりました。ほかにないですかね。ないようでしたら、ご承認をいただいたということで、次に移りたいと思います。

川上教育次長： すみません、その前に。先ほどお配りしたやつが追加で飛び込んできましたので。

谷口教育長職務代理者： では、報告4号校区外就学にかかる部活動状況報告について報告をお願いします。

(事務局より、「報告事項④校区外就学にかかる部活動状況報告について」を、報告する。)

谷口教育長職務代理者： ありがとうございます。では次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続いて、報告事項5番目の四万十町教育 DX 推進プランについて、報告をお願いします。

(事務局より、「報告事項⑤四万十町教育 DX 推進プランについて」を、報告する。)

谷口教育長職務代理者： ただ今、DX 推進プランについての報告がございましたが、この件について、にわか
に質問するのは難しいかもしれませんが、何かありますか。

横山委員： お願いというか。今、報告を受けましたが、なかなかぱっと、難しい面もあります
けど、学校とか教職員によってもいろいろ格差があつて、取り組みの、多分、ここにも、
そういう内容のことが書かれていたと思いますが。それから、年に1回ぐらいは
状況とか取り組みの、こんな課題があつて、こういう対策やつかつてというような、
そういう報告をこの場でしてもらったらありがたいし、学校訪問でもそういったこと
を聞いたりもするのですが、学校の言うことと、委員会がいろいろ全体的なことも
まとめたような報告をこの会でやってもろえたらありがたいです。

川上教育次長： おっしゃるとおりだと思います。さっき報告があつたとおり、このプラン自体もま
だ完全完成までには至っていない。さっきのK P Iの話だと、学校側、現場のほうと
調整しないといけない部分が残っていますので、そこも踏まえた上で、時期としては
2学期あたりに、その結果もお知らせするようにしたいと思います。

谷口教育長職務代理者： ということでよろしいですか、2学期に状況を報告ということでご理解をいただい
たらありがたいです。それでよろしいでしょうかね。そしたら、7番のその他の件に移
りたいと思います。

今後の日程についてですが、別紙。

川上教育次長： 今、分かっているものだけで作っていますので、先々のことまで入れたものになり
ますけど。

谷口教育長職務代理者： 以上です。それでは、議案第12号に移りたいと思います。令和8年4月1日付け教
育委員会事務局職員人事異動についての説明でございますので、教育委員、教育長職
務代理者、教育次長以外はすみませんが退出をお願いします。

(教育委員、教育長職務代理者、教育次長以外退室 これより非公開審議)

第12号議案について審議を行い、採決の結果、原案どおり可決。

閉会 10時51分